

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月14日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	株式会社キャリアインデックス
【英訳名】	CareerIndex Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 板倉 広高
【本店の所在の場所】	東京都目黒区下目黒一丁目8番1号
【電話番号】	03-5434-7730（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 齋藤 武人
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区下目黒一丁目8番1号
【電話番号】	03-5434-7730（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 齋藤 武人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期累計期間	第14期 第1四半期累計期間	第13期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成30年4月1日 至平成30年6月30日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (千円)	546,625	630,592	2,398,307
経常利益 (千円)	176,026	226,460	732,638
四半期(当期)純利益 (千円)	110,834	143,230	465,862
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	393,837	394,803	394,793
発行済株式総数 (株)	5,195,400	10,446,000	10,445,400
純資産額 (千円)	1,931,215	2,379,031	2,265,594
総資産額 (千円)	2,244,471	2,806,913	2,801,073
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.34	6.86	22.40
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.27	6.82	22.14
1株当たり配当額 (円)	-	-	5.00
自己資本比率 (%)	86.04	84.76	80.88

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については関連会社が存在していないため、記載しておりません。

4. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合、平成30年7月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

5. 第13期の1株当たり配当額5円は、東京証券取引所市場第一部への市場変更に伴う記念配当であります。

6. 第13期の1株当たり配当額については、平成30年7月28日付で行った株式分割前の実際の1株当たり配当額を記載しております。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第1四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または平成30年6月29日提出の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期におけるわが国の経済は、政府による経済政策や日本銀行の金融緩和等を背景に、企業業績や雇用情勢の改善が続き、緩やかな景気回復基調で推移しました。一方で、米国の政策動向や地政学的リスクなどにより世界経済の不確実性は依然として高く、先行きについては不透明な状況となっております。

雇用情勢におきましては、厚生労働省が発表した平成30年6月の有効求人倍率は1.62倍と高い水準を維持しております。

インターネット広告におきましては、予約型広告から運用型広告へのシフトが進んだこと、ユーザー利用端末のモバイル化が進み、動画広告メニューが拡充されたことなどによる結果、継続して拡大しております。

このような環境の下、当社におきましては、顧客とのパートナーシップの強化、新規顧客の開拓及びユーザー獲得の拡大を図るとともに、新規事業の拡大に注力してまいりました。

#### a. 財政状態

##### (資産の部)

当第1四半期会計期間末における総資産残高は2,806百万円となり、前事業年度末に比べ5百万円増加しました。これは主に、現金及び預金の減少78百万円、未収入金の増加65百万円、ソフトウェアの増加15百万円によるものです。

##### (負債の部)

当第1四半期会計期間末における負債の残高は427百万円となり、前事業年度末に比べ107百万円減少しました。これは主に、未払法人税等の減少107百万円、未払金の増加54百万円、未払消費税等の減少47百万円によるものです。

##### (純資産の部)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は2,379百万円となり、前事業年度末に比べ113百万円増加しました。これは主に、利益剰余金の増加91百万円、自己株式の減少22百万円によるものです。

#### b. 経営成績

当第1四半期累計期間の売上高は630百万円（前年同期比15.4%増）となりました。また、営業利益は226百万円（同28.7%増）、経常利益は226百万円（同28.7%増）、四半期純利益は143百万円（同29.2%増）となりました。

#### (2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,400,000
計	38,400,000

(注)平成30年7月10日開催の取締役会決議により、平成30年7月28日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は38,400,000株増加し、76,800,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,446,000	20,892,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	10,446,000	20,892,000	-	-

(注)1.平成30年7月10日開催の取締役会決議により、平成30年7月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割いたしました。これにより株式数は10,446,000株増加し、発行済株式総数は20,892,000株となっております。

2.「提出日現在発行数」欄には、平成30年8月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日 (注)	600	10,446,000	10	394,803	10	352,803

(注)1.新株予約権の行使による増加であります。

2.平成30年7月10日開催の取締役会決議により、平成30年7月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は10,446,000株増加し、20,892,000株となっております。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,433,700	104,337	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	10,445,400	-	-
総株主の議決権	-	104,337	-

(注) 平成30年7月28日付で、普通株式1株を2株に株式分割を行っておりますが、上記株式数及び議決権の数は当該分割前のものを記載しております。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社キャリアインデックス	東京都目黒区下目黒一丁目8番1号	10,600	-	10,600	0.10
計	-	10,600	-	10,600	0.10

(注) 1. 平成30年7月28日付で、普通株式1株を2株に株式分割を行っておりますが、上記株式数は当該分割前のものを記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,296,636	2,218,512
売掛金	341,608	317,479
前払費用	8,571	15,498
その他	188	65,525
貸倒引当金	34	34
流動資産合計	2,646,971	2,616,982
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物附属設備(純額)	4,004	3,776
工具、器具及び備品(純額)	1,399	1,629
有形固定資産合計	5,404	5,405
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	1,627	17,538
のれん	55,092	50,854
顧客関連資産	49,580	47,853
その他	1,030	14,524
無形固定資産合計	107,330	130,771
<b>投資その他の資産</b>		
敷金	13,066	12,912
会員権	28,300	28,300
その他	-	12,541
投資その他の資産合計	41,366	53,753
固定資産合計	154,102	189,931
資産合計	2,801,073	2,806,913
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	3,431	4,861
未払金	219,933	274,032
未払費用	15,205	6,509
未払法人税等	195,326	87,723
未払消費税等	67,642	20,451
前受金	10,256	7,894
預り金	18,493	16,168
賞与引当金	-	5,057
その他	8	-
流動負債合計	530,298	422,699
<b>固定負債</b>		
繰延税金負債	5,181	5,181
固定負債合計	5,181	5,181
負債合計	535,479	427,881
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	394,793	394,803
資本剰余金	352,793	352,928
利益剰余金	1,540,681	1,631,738
自己株式	22,674	439
株主資本合計	2,265,594	2,379,031
純資産合計	2,265,594	2,379,031
負債純資産合計	2,801,073	2,806,913

## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	546,625	630,592
売上原価	16,739	21,640
売上総利益	529,886	608,951
販売費及び一般管理費	353,828	382,391
営業利益	176,057	226,559
営業外費用		
為替差損	31	98
営業外費用合計	31	98
経常利益	176,026	226,460
税引前四半期純利益	176,026	226,460
法人税等	65,191	83,230
四半期純利益	110,834	143,230



【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	3,526千円	3,901千円
のれんの償却額	3,165	4,237

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月21日 取締役会	普通株式	52	5	平成30年3月31日	平成30年6月13日	利益剰余金

(注) 1. 1株当たり配当額は、東京証券取引所市場第一部へ市場変更したことによる記念配当5円でありま

す。  
2. 当社は、平成30年7月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の株式数を基準に記載しております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、集客代行事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	5.34円	6.86円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	110,834	143,230
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	110,834	143,230
普通株式の期中平均株式数(株)	20,755,811	20,885,138
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5.27円	6.82円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	282,804	104,862
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合、平成30年7月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は平成30年7月10日開催の取締役会決議に基づき、平成30年7月28日を効力発生日として株式分割を行っております。なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度期首に行われたと仮定して算出しております。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、流動性を高めることで、投資家層の拡大を図ることを目的として、株式の分割を実施するものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

平成30年7月27日(金曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社株式を、1株につき2株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	10,446,000株
株式分割により増加する株式数	10,446,000株
株式分割後の発行済株式総数	20,892,000株

3. 株式分割の日程

基準日公告日	平成30年7月11日
基準日	平成30年7月27日
効力発生日	平成30年7月28日

4. 新株予約権の調整

今回の株式分割に伴い、効力発生日と同時に新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第3回新株予約権	35円	18円
第4回新株予約権	35円	18円
第5回新株予約権	311円	156円

5. 発行可能株式総数の増加

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成30年7月28日付で当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を38,400,000株増加して76,800,000株といたします。

2【その他】

平成30年5月21日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....52百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成30年6月13日

(注) 1. 平成30年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

2. 当社は、平成30年7月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たりの金額については、当該株式分割前の株式数を基準に記載しております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月14日

株式会社キャリアインデックス

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉澤 祥次 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡部 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャリアインデックスの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第14期事業年度の第1四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キャリアインデックスの平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。